

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。総合相談件数は年々増加傾向にあり、令和5年度は前年度と比較して大幅に増加しました。医療や介護以外だと、金銭管理に課題がある方や、成年後見制度についての相談・支援も増えています。また、地域住民誰もが安心して地域でいつまでもいきいき生活できるよう、地域住民と一体となり地域包括ケアシステムの構築に努めています。

今年度の重点的な取組

新規
継続

—具体的な取組内容—

- | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 『東寺尾キャラバンメイト連絡会』を実施し、認知症に関する学びや情報交換、認知症になっても暮らし続けられる地域づくりを地域住民が主体となって考える協議体を持つ。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 地域の方々が介護予防に対する理解を深め主体的に行動できるよう、住民主体の通いの場で活動している団体へ出向いて、情報収集・出張講座などの介護予防普及啓発活動ができる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって地域包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 企業や関係機関、人などの地域資源の開発を積極的におこなっていくことで、既存の集いの場の運営支援や新たな集いの場づくりに活かしていく。地域住民が主体となる協議体の開催をおこなうことで、生麦第二地区の地域包括ケアシステムの構築を推進する。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | ひきこもりをテーマに事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、働きかける。
ひきこもり女性の当事者へ協力を仰ぎ、女性も参加しやすい企画を開催する。 |

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和6年度横浜市東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋がります。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	管理者(常勤):主任介護支援専門員 1名 職員(常勤) :介護支援専門員 2名 職員(非常勤):介護支援専門員 1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者様が主体的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6火 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 食費 810円	【その他料金】 食費 810円	【その他料金】
職員体制	相談員:常勤5(管理者、介護職務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員業務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師業務含む)非常勤3	相談員:常勤5(管理者、介護職務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員業務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師業務含む)非常勤3	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,584,017		18,584,017		18,584,017	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	5,397,100		5,397,100		5,397,100	
収入合計	23,981,117	0	23,981,117	0	23,981,117	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,730,417	0	13,730,417	0	13,730,417	
本俸	12,000,000		12,000,000		12,000,000	
社会保険料	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
手当計	80,000		80,000		80,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	100,000		100,000		100,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	20,417		20,417		20,417	
事務費	1,515,700	0	1,515,700	0	1,515,700	
旅費	35,000		35,000		35,000	
消耗品費	850,000		850,000		850,000	
会議随時費	40,000		40,000		40,000	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	0	21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120		21,120	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	5,000		5,000		5,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	10,000		10,000		10,000	
手数料	25,000		25,000		25,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
その他	163,580		163,580		163,580	
事業費	306,000	0	306,000	0	306,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	306,000		306,000		306,000	
その他	0		0		0	
管理費	7,955,000	0	7,955,000	0	7,955,000	
光熱水費	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
清掃費	2,500,000		2,500,000		2,500,000	
機械警備費	210,000		210,000		210,000	
設備保全費	1,045,000	0	1,045,000	0	1,045,000	
空調衛生設備保守	520,000		520,000		520,000	
消防設備保守	100,000		100,000		100,000	
電気設備保守	100,000		100,000		100,000	
害虫駆除清掃保守	25,000		25,000		25,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	300,000		300,000		300,000	
共益費	0		0		0	
その他	700,000		700,000		700,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	23,981,117	0	23,981,117	0	23,981,117	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	306,000	0	306,000	0	306,000	
自主事業 収支	△ 306,000	0	△ 306,000	0	△ 306,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	0	△ 21,120	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「(横浜市東寺尾地域ケアプラザ)」
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,983,780		24,983,780		24,983,780	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,940,746		5,940,746		5,940,746	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】	0		0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	0		441,700		441,700	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	441,700		441,700		441,700	
収入合計	31,520,226	0	31,520,226	0	31,520,226	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,130,826	0	27,130,826	0	27,130,826	
本俸	22,500,000		22,500,000		22,500,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	300,000		300,000		300,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	350,000		350,000		350,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	850,826		850,826		850,826	
事務費	990,400	0	990,400	0	990,400	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議ठी費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	120,000		120,000		120,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	5,000		5,000		5,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	35,000		35,000		35,000	
振込手数料	1,500		1,500		1,500	
リース料	10,000		10,000		10,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	
その他	238,900		238,900		238,900	
事業費	1,193,000	0	1,193,000	0	1,193,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他	0		0		0	
管理費	2,080,000	0	2,080,000	0	2,080,000	
光熱水費	500,000		500,000		500,000	
清掃費	700,000		700,000		700,000	
機械警備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	320,000	0	320,000	0	320,000	
空調衛生設備保守	150,000		150,000		150,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	30,000		30,000		30,000	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100,000		100,000		100,000	
共益費	0		0		0	
その他	500,000		500,000		500,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	31,520,226	0	31,520,226	0	31,520,226	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	563,000	0	563,000	0	563,000	
自主事業 収支	△ 563,000	0	△ 563,000	0	△ 563,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市東寺尾地域ケアプラ

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護 ・認知症対応型通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	4,856		4,856	29,640		29,640	105,396		105,396			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,014	0	8,014	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	食費収益			0			0			0	8,014		8,014			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
収入合計(A)		0	0	0	4,856	0	4,856	29,640	0	29,640	113,410	0	113,410	0	0	0
支出	人件費			0			0	17,964		17,964	65,904		65,904			0
	事務費			0			0	1,404		1,404	15,752		15,752			0
	事業費			0			0	1,656		1,656	13,512		13,512			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	3,716	0	3,716	4,646	0	4,646	7,558	0	7,558	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0	3,716		3,716	4,646		4,646	7,558		7,558			0
支出合計(B)		0	0	0	3,716	0	3,716	25,670	0	25,670	102,726	0	102,726	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	1,140	0	1,140	3,970	0	3,970	10,684	0	10,684	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	落語で相続 相続対策プチセミナー	令和6年度	4:共催(1と2)	1:優先的に 取り組み		5:地域		6/6 10:0011:30 【講師】参遊亭 英遊(公認会計士 税理士) 落語を通して相続対策を学ぶ機会を提供する
2	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に 取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、認知症に関する学びや情報交換ができる	5:地域		認知症になっても暮らし続けられる地域に必要なものを考え、活動に繋がるよう支援していく。
3	今から知っく！高齢者の住まい	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に 取り組み	セカンドライフを迎えようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考える切っ掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5:地域		施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。
4	出張相談会(ふれあい鶴見ホスピタル)	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に 取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者の為に、地域に向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5:地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。
5	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に 取り組み	セカンドライフに向けた準備の第一歩として、自分を振り返り何を望むのかを考える機会を提供する。	1:高齢者	5	講義形式及びデモンストレーションを行う。
6	おむつバンク	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に 取り組み	大人用おむつを寄付したい人と、ほしい人との橋渡しをすることで、おむつがしょぶんされることなく、地域で還元されるようにする。	5:地域	1	随時、寄付の受付と欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむつの引き取り、提供を行う。
7	お茶の美会	平成13年度	4:共催(1と2)	1:優先的に 取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援(閉じこもり予防)を図る。	1:高齢者		毎月第3水曜日10:00～12:00 前半はラジオ体操・スクエアステップ・音楽、後半は手芸・回想法・川柳など
8	せせらぎ定例会	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に 取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ。地域の中での助け合いを深める。このグループが各地域に出て、ネットワークができることを目指す。	1:高齢者		毎月第2月曜日10:30～12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑のためお休み
9	東寺尾商品開発部	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に 取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1:高齢者		使わなくなった着物や帯・糸糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。
10	ポッチャ交流会	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に 取り組み	地域の方たちをはじめ、障害のある方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽に取り組めるスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。	1:高齢者	5	さわやかスポーツ普及委員の指導のもとに、人数に合わせてゲームをする。
11	ガーデニング	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に 取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ方々と交流の場を作る。	1:高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00～12:00 (8月お休み)ガーデニングが大好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を手入れしていただく、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る
12	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に 取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3:養育者及び乳幼児		5/21、8/20、10/22、12/17、令和7年2/18 予定 くりんくらさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。
13	ハイハイレース	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3:養育者及び乳幼児		6/23、10/27、2/23予定 ハイハイレースは、子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの1つであり、開催を通して同年代の子や親同志の交流を図る。

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催(1と2) 5: 共催(1と3) 6: 共催(2と3) 7: 共催(1と2と3)			1: 優先的に取り組みが求められる事業 2: 福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者 7: その他		
No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
14	ひがしのひろばハル	令和4年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第1・3金曜日 赤ちゃん会から交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。
15	hikikoの部屋	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	生きづらさを感じる性自認が女性の方の居場所づくり。	5: 地域		4/14実施、6/30、10/13・12/8、令和7年2/9予定 ひきこもり経験者とともに、生きづらさを感じる性自認が女性の方が集まり、会話をします。
16	産後ママの骨盤ケアサークル	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	産後ママを対象に、骨盤ケアを通じてママ同士の交流を図る。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第3木曜日10:00～11:00 ママが主体となって、日中外出できる場を提供する。
17	「ひきこもり」ということ	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分事として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5: 地域		7/20、8/17・令和7年1/18、2/22予定 2019年度より、座談会形式で、ひきこもりへの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換する。
18	ひがてらシネマ	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	自主事業参加者より8月の事業が休みの為、地域住民の集う居場所を提供してほしいと要望あり。猛暑が続き、外出を控えがちだが、高齢者の閉じこもり予防を目的とする。	1: 高齢者		8/21予定 自主事業参加者内で周知。参加者や職員が個人で保有するDVDを鑑賞する。
19	ひがしのひろばハル『どろんこあそび』	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひがしのひろばハルに参加するママイベントを通して保育園の様子を知る機会を提供する。子ども達には、普段の生活では体験できない事をする機会を提供する。	3: 養育者及び乳幼児		9/11予定 馬場保育園の園庭にて、どろんこあそび・色水あそびを行う。進行・見守りは、保育園の協力を全面に得る。
20	2024年度パパ講座	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て家庭の支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。子どもや夫婦での具体的な接し方等の提示をする。	3: 養育者及び乳幼児		9・10月予定 横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催する。
21	お菓子のネックレスをつくろう	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	小学生の子どもが、親子や子ども同士で参加できる自主事業を開催する。企画を通じて、小学生～高校生までの子どもにケアプラザを知るきっかけにしたい。	4: 子ども・青少年	3	2月予定 バレンタインに合わせ、傘袋に個包装のお菓子を入れ、モール・リボン・ビーズ等で装飾し、ネックレスを作る。
22	2024年度貸館利用説明会・福祉保健活動	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	団体Ⅱを対象に、貸館利用にあたり、再度説明を行う。団体同士で交流する機会を提供する。	5: 地域		3月予定 団体Ⅱを対象に、貸館利用の手続きや注意点等について説明を行う。団体同士で交流ができるよう、情報共有の時間を設ける。
23	2024年度ボランティア懇親会	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア団体(3団体)に向けて、1年間の活動への労いの気持ちを伝えるとともに、メンバー同士の交流を図る。	1: 高齢者		3月予定 ボランティア活動終了後、昼食としてお弁当・飲み物等を準備し、食事をしながらメンバー同士で会話を楽しむ。
24	2024年度上寺尾ハロウィン	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	上寺尾小学校おやじの会を中心に開催する為、ケアプラザへの参加協力の依頼が入った子どもに楽しい思い出づくりができるよう、ケアプラザも地域の一員となり、活動に参加する	4: 子ども・青少年		11月予定 おやじの会をはじめ、学区内の自治会(東寺尾第一自治会、馬場町自治会)、消防分団、学童保育の事業所等とともに、お菓子の配布を行う。
25	令和会	令和2年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	事業開始当初は男性のみの参加者であったがR6年度は事業を活性化させるためにも男女問わず地域に広く参加者を募り、定年後の地域活動や交流の場としていく	1: 高齢者		毎月第4(月)開催。 「市議員との懇談と市議会見学」などの外出や「定年後の簡単ランチづくり」「そば打ち」など参加者が主体となってやってみようことを企画、実施していく。
26	初心者でも大丈夫！社交ダンスはじめませんか	令和6年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	社交ダンスは姿勢を正す、ステップを覚える、人との交流が認知機能低下予防に役立つといわれている。これまでケアプラザの事業に参加していない地域の方の仲間づくりのきっかけとする。半年間の事業開催後はサークルとして自主活動に移行。	5: 地域		毎月第1・4(木) 全12回の開催 初めての方から経験者まで参加できる社交ダンスの講座。 神奈川県ダンス教師協会 会長 視覚障害・知的障害者ダンス指導経験もある講師を依頼することで障害のある方の参加にも対応ができる。会場は誰もが参加しやすい場所にするため地域の学童保育施設の空き時間を利用する。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
27	ポジティブエイジング「シニア×生きがいマッチング」	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	「よこはまポジティブエイジング事業」に基づき「よこはまシニアボランティアポイント」を活用した役割の創出と参加者同士の交流のきっかけ作りの場とする。また、地域の企業や様々な機関との関係を構築することを目的とする。	1:高齢者		関係機関との調整がつき次第開始 ケアプラザや地域の企業、関係機関からイベントなどで使用する小物などの物品制作を行うボランティア活動。
28	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	「よこはまシニアボランティアポイント事業」の周知とこの事業を活用することで新たなボランティアの発掘、育成の促進をおこなう	1:高齢者		7月予定 生活支援コーディネーターが講師としてテキストに沿った登録研修会をおこなう。 身近なボランティア活動の情報提供もおこなう
29	生麦第二地区見守り交流会	令和6年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	生麦第二地区内で見守り活動をおこなっている民生委員と友愛クラブがお互いの活動を知り情報共有することで見守りの層を厚くし地域課題の抽出に繋げることを目的とする。 地域住民が主体的に話し合う協議体とする	5:地域		11月予定 生麦第二地区の現状説明。それぞれの活動内容について紹介。事前にアンケートを取りグループワークのテーマとする
30	地域サロン交流会	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	生麦第二連合地区内で地域活動者による情報共有や交流を目的とした機会を持ってもらう。また、地域住民が利用する居場所だからこそ見えてくる地域の課題についても主体的に話し合う協議体とする	5:地域		1月予定 参加者は生麦第二地区内で地域サロンを運営している代表者他数名。グループワークでの話し合いとフリーアドレスの交流の時間を設ける